

教材

『精神保健福祉士業務指針を活用した 日常業務点検ワーク』

2019年11月

発行：公益社団法人日本精神保健福祉士協会

編集：公益社団法人日本精神保健福祉士協会

「精神保健福祉士業務指針」委員会

教材の目的

この『精神保健福祉士業務指針を活用した日常業務点検ワーク』は、精神保健福祉士のみなさんが職場の日常業務を通して専門性を意識し、確認するために作った教材です。2014年に発行された『精神保健福祉士業務指針及び業務分類(第2版)』(以下「業務指針」という。)を活用しながら、精神保健福祉士ならどなたでも使っていただくことができます。

精神保健医療福祉の現場は、制度施策の影響を受け、日々変化し続けています。当然のごとく私たち精神保健福祉士の日常業務も影響を受けています。組織状況に応じた業務の拡大や多様化、さらにスピード化や分業化が進み、目の前の業務に追われる日々を送っている精神保健福祉士も少なくないでしょう。

また、組織から求められる業務に違和感を抱きつつも、専門職であると同時に組織の一員である状況にジレンマを感じつつ、悩み、迷いながら日常業務を展開していることもあると思います。私たち「精神保健福祉士業務指針」委員会は、そのような状況にある精神保健福祉士のみなさんが専門職としての自覚と自負をもって働き続けることを応援すべく、業務指針を活用した研修や教材開発を行ってきました。

この教材は、2017年12月10日に開催されたソーシャルワーク研修『ソーシャルワークの視点から日常業務を再構築しよう～「精神保健福祉士業務指針」を活用した専門性の確認～』の内容をもとに、お一人でも、職場の同僚・先輩後輩同士でも使えるようにワークの手順とポイントを示しています。

この教材の目的は以下の2点です。

- ① 日常業務を精神保健福祉士の価値、理念、包括的視点に基づいて捉える枠組み(フレーム)を身につける。 →【ワーク1 基礎編】
- ② 枠組み(フレーム)をもとに、職場の日常業務を精神保健福祉士の業務として捉え、展開することができるようになる。 →【ワーク2 応用編】

みなさんが日々何気なく行っている日常業務について、一度立ち止まって振り返り、精神保健福祉士が行う意味について改めて考えてみませんか。この教材はそのお手伝いができると思います。業務指針を活用し精神保健福祉士が大切にしているソーシャルワークの価値、理念、包括的視点を再確認することで、日常業務の捉え方が変わってくるでしょう。そして、それらを踏まえて日々の日常業務を展開することにより、精神保健福祉士の専門性を発揮することができるようになるでしょう。

ぜひ、この教材を積極的に使用し、日々の業務の振り返りや自己研鑽、職場内教育、業務マニュアルの見直しなどにご活用ください。

本教材の対象

この教材は、職場の日常業務を精神保健福祉士の価値、理念、包括的視点から捉えなおすことを目的としており、お一人でも取り組んでいただけるように作られています。

ただし、職場内の精神保健福祉士同士で取り組んでいただくと、業務に対する共通認識や共通言語が確認できるため、より効果的だと考えています。

また、同じような業務を行っている地域の精神保健福祉士同士が集まって勉強会のようなかたちで活用することもできるでしょう（例えば、相談支援事業所や就労移行支援事業所など）。

どのような経験年数の方でもお使いいただけます。「ベテラン」として豊富な経験年数をお持ちの方には、改めて精神保健福祉士の価値、理念、包括的視点を確認する契機になりまし、若手や中堅と呼ばれる方には、本教材を通じて日常業務を精神保健福祉士の業務として展開する力量の向上につながるものと考えています。

本教材の構成

本教材の構成は以下のとおりです。「業務」の定義については、「業務指針」に詳しい説明が記載されていますが、ワークを進める前提として、本教材でも簡単に説明しています。ワークは「基礎編」と「応用編」の2つを作成しました。日常業務を精神保健福祉士の価値、理念、包括的視点に基づいて捉える枠組み（フレーム）を身につけるために、【ワーク1 基礎編】から取り組むことを推奨いたします。

- ◆ 「業務指針」における「業務」の定義（3ページ～）
- ◆ ワーク1 基礎編（5ページ～） 教材の目的①に対応するワーク
- ◆ ワーク2 応用編（8ページ～） 教材の目的②に対応するワーク

業務指針における「業務」の定義

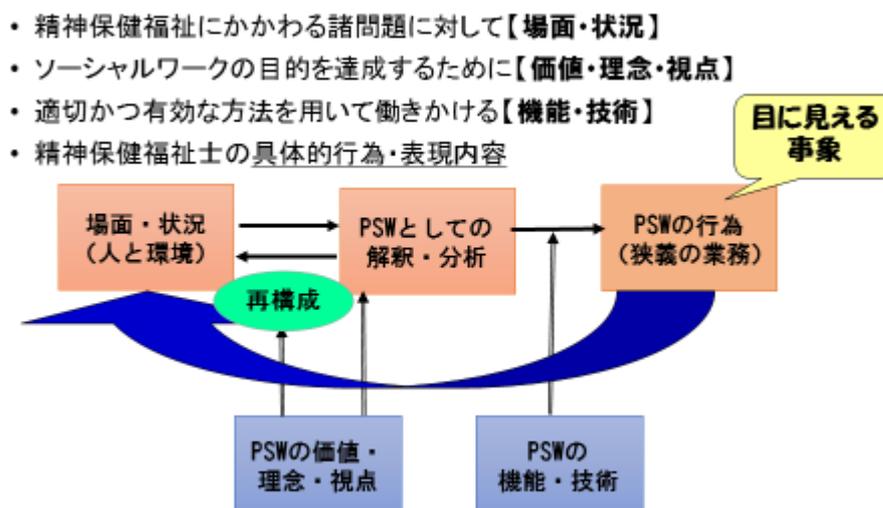
ここでは、改めて「業務指針」における「業務」の定義をお示しします。詳しくは「業務指針」の20～28ページをお読みください。

「精神保健福祉士の業務」の定義

精神保健福祉士の業務とは、「精神保健福祉にかかわる諸問題に対して（場面・状況）、ソーシャルワークの目的を達成するために（価値・理念）、適切かつ有効な方法を用いて働きかける（機能・技術）精神保健福祉士の具体的行為・表現内容」である。

この精神保健福祉士の業務には次のような特性があります（【図1】）。精神保健福祉士は、目の前に起きていることを受動的に取り込むのではなく、「この現象はどういうことなのか、何が起きているのか」を精神保健福祉士の価値や理念、視点をもって解釈し、状況分析を図っています（場面の再構成）。そして、ソーシャルワークの知識や技術を活用して、目の前の状況に対して働きかけています。この一連の流れが「精神保健福祉士の業務」ということになります。【図1】のなかにある「PSWの行為」が、目に見える「業務」の表れ（行為的側面）と言えますが、この行為的側面だけで精神保健福祉士（専門職）の業務が成り立つものではありません。

図1 精神保健福祉士の業務特性①

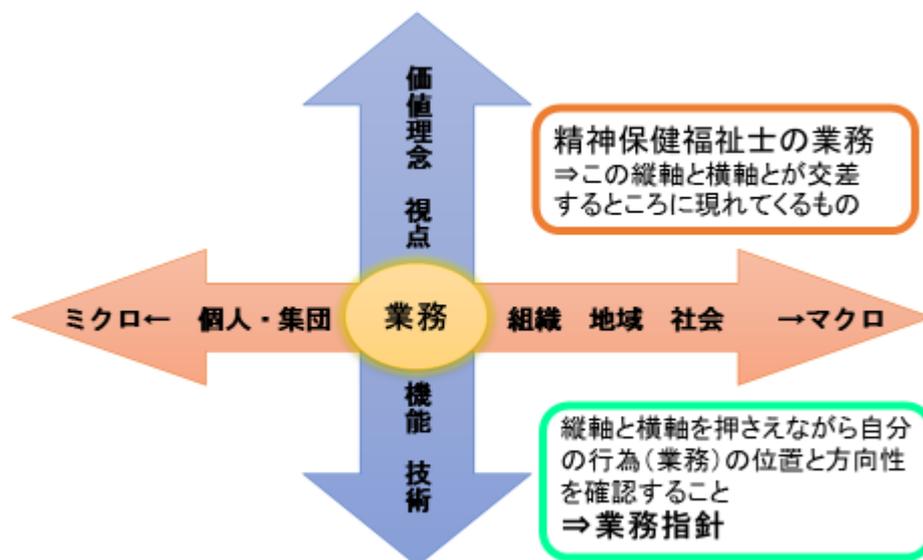


出典：公益社団法人日本精神保健福祉士協会（2016）『【業務指針研修】共通教材（講義）「精神保健福祉士業務指針」の意義と第2版の概要』を一部加筆修正

また、精神保健福祉士の業務特性として、「人と環境の相互作用に視点を置く包括的なアプローチ」が挙げられます。例えば、一人の利用者と向き合いそのニーズに応じて支援する場面において、精神保健福祉士は利用者個人に働きかけるだけではなく、必ず利用者を取り巻くサービス内容や社会システムを問い直す視点が求められます。一方、地域活動や資源開発、地域の福祉計画の策定などを行う場面でも、個々の利用者のニーズやその地域で暮らす当事者のニーズの充足に向かっているのかを問い、確認することが求められます。今、自分（精神保健福祉士）が向き合っている具体的な場面は、個人だったり、地域の協議会のメンバーだったり、それぞれ目の前にある事象は異なっていますが、どの場面でも必ずマイクロ-メゾ-マクロの視点をもって働きかけるところに精神保健福祉士の業務の特性があります。つまり、精神保健福祉士の業務とは、「対個人（個人に対して）」、「対地域（地域に対して）」という縦割りの動きではなく、「マイクロ-メゾ-マクロ」それぞれのレベル間のつながりを視野に入れた行為なのです。

以上を整理すると、精神保健福祉士の業務とは、【図2】の縦軸と横軸が交差するところに表れているといえます。目に見える行為（業務）として表現されているものは、縦軸にある価値や理念に支えられ、多様な機能や技術を内包し、横軸にあるマイクロ-メゾ-マクロが連動した包括的視点で展開しているわけです。そして、この縦軸と横軸をおさえながら、自分の行為の位置と方向性を確認するものが、「業務指針」なのです。

図2 精神保健福祉士の業務特性②



出典：公益社団法人日本精神保健福祉士協会（2016）『【業務指針研修】共通教材（講義）「精神保健福祉士業務指針」の意義と第2版の概要』を一部加筆修正

このような精神保健福祉士の業務特性をさらに理解するために、次のワークへ進みましょう。

<ワーク1 基礎編>

ワークの目的

日常業務を精神保健福祉士の業務として捉える視点を持つことを意図したワークです。具体的には、業務指針第Ⅱ部に記載されている主要な24業務の中から「サービス利用に関する支援」^{注1)}を取り上げます。そして、この業務を展開する際にどのような価値、理念、包括的視点を意識しているかを考えることによって、精神保健福祉士の業務として捉える枠組み（フレーム）を身につけることを目的にしています。

注1) 業務指針では「所属機関のサービス利用に関する支援」と「所属機関外のサービス利用に関する支援／情報提供」に分かれていますが、ワークではそれらを一体的に捉えて進めてもらってかまいません。

準備するもの

- ・業務指針
- ・ワークシート（ワーク1 基礎編） 人数分を配布する

ワークの進め方

ここでは、このワークを職場内においてグループで行うことを想定した進め方を説明します。リーダー（司会者）を中心にワークを行うイメージです。

ステップ1. 「サービス利用に関する支援」のイメージの共有

まず、「サービス利用に関する支援」のイメージを共有することから始めます。メンバーに所属機関における「サービス利用に関する支援」の例を1つずつ挙げてもらい、メンバーが「サービス利用に関する支援」について、共通のイメージを持つことが大切です。

（リーダーのセリフ例）

皆さんは、『サービス利用に関する支援』を考えた場合、誰から、どのようなサービス利用の相談が寄せられますか。また、誰に対して、どのような支援を行いますか。このような観点から、自分が行っている『サービス利用に関する支援』を1つ挙げてみましょう。

- ポイント：職場外で所属機関の異なる精神保健福祉士同士でこのワークを行う場合は、「医療機関では、医療費に関する相談として、自立支援医療制度の説明や申請に係る援助がありますね。また、相談支援事業所では、様々な障害福祉サービスの利用に関する相談に対応していると思います」等の例示があると、円滑にイメージの共有が図られます。

ステップ2. ワークシートへの落とし込み

ここでは、ステップ1で共有した内容をもとに日常業務の1つである「サービス利用に関する支援」を精神保健福祉士の価値や理念、包括的視点を意識して捉えなおすワークを行います。

ワークシートは、上から「業務名」、「定義」、「指針」、「主軸レベル」、「他のレベルとの関連」の項目があります。このワークでは、メンバーが精神保健福祉士の価値や理念、包括的視点（マイクロ-メゾ-マクロ）を意識し、「サービス利用に関する支援」をどのように捉え、どのように考えるかということが重要です。

（リーダーのセリフ例）

次に、日常業務を精神保健福祉士の価値や理念、包括的視点を意識して捉えなおすワークを行います。先ほどみなさんと共有した『サービス利用に関する支援』をテーマに、実際に業務指針を作成してみましよう。それでは、ワークシートを見てください。上から、「業務名」、「定義」、「指針」、「主軸レベル」、「他のレベルとの関連」の項目があります。ワークシートは「主軸レベル」、「定義」、「指針」、「他のレベルとの関連」の順で記入を進めてください。

- ポイント：業務指針は開かず、まずはメンバーが考えることを促します。
- ポイント：リーダーは、メンバーの質問に適宜応じながら、個人ワークをサポートします。
- ポイント：このワークは、「サービス利用に関する支援」という日常業務を具体化していく作業です。そのため、改めて各項目について考えたときに、どのように整理し記入すればよいかということについて、メンバーに戸惑いが見られることがあります。リーダーは、メンバーの個人ワークの取り組み状況を見ながら、適宜声をかけ、対話しながら、メンバーの思考の整理をサポートすることに努めます。

ステップ3. ワークシートの共有

まず、個人ワークの内容をグループで共有します。次に、個人ワークで作成したワークシートと業務指針（56、57 ページ）とを照らし合わせ、精神保健福祉士の価値や理念、包括的視点について理解を深めます。ここでは「サービス利用に関する支援」が、マイクロ（個人/集団）、メゾ（専門職/所属機関）、マクロ（地域/社会）の各レベルを包括的に捉えたアプローチであることを確認し、精神保健福祉士の業務は包括的視点を以って展開されるものであることを共有します。

(リーダーのセリフ例)

それでは、皆さんのワークシートの内容をグループで共有したいと思います。まずは、主軸レベルについてどのように記述したかを報告してください（報告の順番は、リーダーに一任）。次に、定義についてどうだったでしょうか。（以下、同様に「指針」、「他のレベルとの関連」と続けて報告してもらおう）。

皆さんの報告を共有したところで、業務指針と照らし合わせてみたいと思います。業務指針の56、57ページを開いてください。ここでは、所属機関と所属機関外のサービス利用に関する支援を分けて分類されていますが、今回のワークではこれらを一つの業務としてまとめて捉えています。自身が捉えた「主軸レベル」、「定義」、「指針」、「他のレベルとの関連」と比較してみてください。

「サービス利用に関する支援」においても、精神保健福祉士の業務は、ミクロ（個人/集団）、メゾ（専門職/所属機関）、マクロ（地域/社会）の各レベルを包括的に捉えたアプローチであると言えます。

- ポイント：グループの規模にもよりますが、全項目の報告となると時間を要するため、2、3項目（主軸レベル、定義、指針）をピックアップし報告してもらおうとよいでしょう。
- ポイント：「サービス利用に関する支援」においても、精神保健福祉士の業務は、ミクロ（個人/集団）、メゾ（専門職/所属機関）、マクロ（地域/社会）の各レベルを包括的に捉えたアプローチであることを共有することが大切です。

ステップ4. ワーク1のまとめ

最後に、メンバーにワークを通しての気づきや感想を述べてもらい、それをグループで共有し、ワークを終了します。

<ワーク2 応用編>

ワークの目的

ワーク1で身につけた枠組み（フレーム）をもとに、あなたが実際に行っている日常業務を、改めて精神保健福祉士の業務として捉えることを意図したワークです。具体的には、あなたの職場の日常業務を1つ取り上げ、その業務を展開する際にどのような価値、理念、包括的視点を意識しているかを考えることによって、精神保健福祉士の業務として捉え、展開できるようになることを目的にしています。

準備するもの

- ・業務指針
- ・ワークシート（ワーク2 応用編） 主軸レベルによってシートが別になっている。人数分を配布する

ワークの進め方

このワークを職場内においてグループで行うことを想定した進め方を説明します。ここでは、ある精神科病院の医療福祉相談室で行われたワークをもとに例示します。

リーダーが司会進行をし、コ・リーダーがシートへの記入をします。

ステップ1. 業務の選択と定義づけ

メンバーに職場内で自分たちが行っている日常業務をいくつか挙げてもらい、その中から1つを選定し、その業務の定義をメンバーで考えてシートに落とし込みます。

（リーダーのセリフ例）

ふだん私たちが行っている業務をいくつかあげてみましょう。電話相談など日常的に行っている業務です。

いくつか業務が挙がりましたが、今日は長期入院患者の地域移行支援を取り上げます。この業務は何のためにどのような活動を行うのか、考えてみましょう。つまりこの業務の定義を考えることになります。

- ポイント：日常業務は何を選択してもよいのですが、最初は日常業務の中でもメンバーがイメージを共有できる業務を選択した方が取り組みやすいようです。

(実例)

メンバーが出し合った日常業務の中から「長期入院患者の地域移行支援」を選定し、定義を「精神科療養病棟・精神科一般病棟から本人が望む場所へ退院し、その人らしい暮らしを実現するために支援する」とした。主軸レベルは個人となるためワークシートは【個人・集団に対する業務】を使用した。

業務名	長期入院患者の地域移行支援
定義	精神科療養病棟・精神科一般病棟から本人が望む場所へ退院し、その人らしい暮らしを実現するために支援する

ステップ2. 指針の作成

次にこの業務を展開するにあたり、精神保健福祉士として大切にしていること（価値・理念）をグループで話し合い、記載します。これが「指針」となります。

(リーダーのセリフ例)

この業務を展開するにあたり、精神保健福祉士の価値・理念に照らし合わせて、何を意識し、何を大切にしますか？ あるいは、実習生や新人からこの業務について説明を求められたときに私たちは何を大切にするように伝えなければいけないでしょうか。

- ポイント：業務指針は開かず、日頃メンバーが精神保健福祉士として大切だと考えている価値や理念について話し合い、言語化します。

(実例)

話し合いの結果、以下のようにまとめられた。

指 針	<ul style="list-style-type: none">● 地域移行支援にあたっては、それに伴い本人に生じている心理社会的な諸困難に自ら向き合い取り組むことができるよう、ストレングス視点を持ち、本人が決めるプロセスをサポートする。● 特に本人が地域移行に向けた最初の一步を踏み出せるように支援することは重要となる。● 本人が主体的に地域移行できるしくみを作るために、地域の情報収集・院内会議の運営・各種地域会議への参画に努め、人と環境の相互作用の視点を重視し、地域との連携体制の構築及び地域変革を行う。● 単に退院を目指すのではなく、その後の本人の生活を意識した個別支援および地域づくりを一体的に行う。
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ステップ3. 主軸レベルと他のレベルとの関連を考える

この業務の対象となる人（クライアント）と取り巻く環境への働きかけを考えます。これにより、包括的視点を意識した業務展開ができるようになることを目指します。

（リーダーのセリフ例）

まずこの業務の主軸レベル（対象となる人）を考えてみましょう。

次に精神保健福祉士の包括的な視点を踏まえ、他のレベル（クライアントを取り巻く環境）との関連も考えて記述しましょう。他のレベルでこの業務を展開するためにはどのような働きかけが考えられるでしょうか。

- ポイント：リーダーは精神保健福祉士の業務は個人を主軸レベルとした業務展開でも、常にその人をとりまく環境や社会システムへの働きかけを志向することの重要性を丁寧に説明します。

（実例）

話し合いの結果、以下のようにまとめられた。

主軸レベル	レベル①：個人／レベル②：集団 精神科療養病棟および精神科一般病棟に入院となっている患者およびその家族。		
他のレベルとの関連	レベル④：所属機関	レベル⑤：地域	レベル⑥：社会
	精神科療養・一般病棟において入院が長期化する病院内の組織的な要因を特定し、その改善を図る。	地域の関係機関と共に地域移行支援体制を構築する。退院後に本人が暮らしやすい地域づくりを行う。	地域移行の阻害要因となる制度施策の問題について、地域移行に取り組む現場の立場から改善策を検討し、提言する。
	レベル③：専門職（精神保健福祉士自身） 入院が長期化している人の地域移行支援が適切に行えるよう関連知識・技術の習得・向上を図る。		

ステップ4. 業務内容の検討

選定した業務に関する具体的な業務内容を各メンバーに個人ワークとして書いてもらい、その後発表し合っ、出てきた業務をマイクロレベル・メゾレベル・マクロレベルに整理し、ワークシートに記入していきます。

(リーダーのセリフ例)

これまで話し合ったことを踏まえて、具体的な業務内容を書いていきましょう。なるべく具体的に書くことで業務の展開が見えやすくなります。

- ポイント：ここでは現在実施している業務内容だけではなく、ステップ1～3でまとめたものを踏まえて今後取り組む必要があると考えられる業務内容も出し合っていくとよいでしょう。

(実例)

話し合いの結果、以下のようにまとめられた。

業務内容	<p><マイクロレベル></p> <ul style="list-style-type: none">● 担当している入院患者と定期面接を実施し、個別支援を行っていく。● 退院支援委員会（療養および医療保護）を開催し、対象者の地域移行支援のプランニングおよびモニタリングを行い、記録を作成する。また、退院支援委員会の対象となっていない方についても各病棟で随時カンファレンスを行い、参加する。● 地域機関と連携した地域移行支援サービスを積極的に活用し、利用者の支援を行うとともに、そのサービスの質を高めていく。● 地域のピアサポートメンバーと協働で地域移行を目的としたグループ活動（茶話会）を行い、地域生活の情報を入院患者に伝えていく。● 定期的に家族面接を行い、家族の支援ニーズを把握して支援にあたる。● 家族がグループによる支援が受けられるよう病院家族教室・懇談会の運営をサポートする。また、適宜地域の家族会を紹介できるよう連携していく。
	<p><メゾレベル></p> <ul style="list-style-type: none">● 院内で地域移行会議を運営し、院内の長期入院者の退院動向及び地域移行支援の動向を把握し、地域移行の院内体制整備（地域移行SV、研修、茶話会開催支援）を行う。● 市の自立支援協議会の地域移行部会に参画し、病院・地域連携の地域移行支援体制を構築していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院・地域連携を深めるために地域移行支援の事例検討会を基幹相談支援センターと協働で実施する。
	<p><マクロレベル></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市障害者基幹相談支援センターと協力して地域移行に関する院内院外の研修を実施する。 ● 市の障害者自立支援協議会に参画し、障害者の住みやすい街づくりの提言をしていく。 ● 市の精神保健福祉セミナーの運営に参画し、地域の啓発活動に協力する。

ステップ5. 必要な知識・技術の整理

ステップ4の業務を行う上で、メンバーが活用している知識・技術について出し合い整理します。

(リーダーのセリフ例)

先ほど書いた業務内容を遂行するにあたり、どのような知識や技術が必要となりますか。または実際に活用しているでしょうか。

(実例)

話し合いの結果、以下のようにまとめられた。

必要な知識	精神保健福祉法、障害者総合支援法、介護保険法、生活保護法、年金制度、成年後見制度、日常生活自立支援事業
活用する技術	面接技術、心理教育、グループワーク、セルフヘルプグループ、ピアサポート、ケアマネジメント、連携・協働、コミュニティワーク、チームアプローチ、権利擁護、ケースカンファレンス

ステップ6. ワーク2のまとめ

最後に、メンバーにワークを通しての気づきや感想を述べてもらい、それをグループで共有し、ワークを終了します。

「精神保健福祉士業務指針及び業務分類（第2版）」及び

「講師養成研修・共通教材」は、本協会ウェブサイト（報告書等）

からダウンロードできます。



「精神保健福祉士業務指針及び業務分類（第2版）」（2014年9月）
<http://www.japsw.or.jp/ugoki/hokokusyo/20140930-gyoumu2.html>

「精神保健福祉士業務指針」講師養成研修・共通教材（2017年3月）
<http://www.japsw.or.jp/ugoki/hokokusyo/2016gyoumu2-dvd.html>

公益社団法人日本精神保健福祉士協会
「精神保健福祉士業務指針」委員会（2018・2019年度）

担当理事	渡辺 由美子（市川市身体障害者福祉センター／千葉県支部）
委員長	岩本 操（武蔵野大学／東京都支部）
副委員長	赤畑 淳（立教大学／埼玉県支部）
委員	浅沼 充志（花巻病院／岩手県支部）
委員	岡本 亮子（さいたま市教育委員会／埼玉県支部）
委員	栗原 活雄（こころのクリニックなります／東京都支部）
委員	坂入 竜治（武蔵野大学／東京都支部）
委員	鹿内 佐和子（目白大学／東京都支部）
委員	鈴木 あおい（メンタルケア協議会／東京都支部）
委員	古市 尚志（浅香山病院／大阪府支部）
助言者	古屋 龍太（日本社会事業大学大学院／東京都支部）

教材『精神保健福祉士業務指針を活用した日常業務点検ワーク』

2019年11月発行

編集：公益社団法人日本精神保健福祉士協会
「精神保健福祉士業務指針」委員会

発行：公益社団法人日本精神保健福祉士協会

〒160-0015 東京都新宿区大京町23番地3 四谷オーキッドビル7階

TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993

URL <http://www.japsw.or.jp/>
